

グッジョブセンターおきなわで「グッジョブセミナー」を開催

川口労働局長が講演（平成25年6月24日（月））



平成25年6月24日（月）、グッジョブセンターおきなわ（那覇市泉崎「旧労金本店跡」）において、一般求職者、就職支援機関職員を対象に、「知って役立つ労働法 ～働くときに必要な基礎知識～」と題して講演を開催。（41名参加）

講演では、県内の労働市場の特徴、就職内定率、離職理由の内訳などを紹介し、併せて労働時間、最低賃金額、労働条件の明示などの労働法制度についての説明を行いました。

また、職場におけるパワーハラスメントの予防・解決についての説明を行いました。